

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 2
- 収納事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】 3

◇ 公 告

- 調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域支援部介護保険課】 4
- 委託契約に係る一般競争入札の公告（3件）【環境局循環社会推進部業務課】 7

◇ 教育委員会

- 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則【教育委員会事務局総務部企画課】 19
- 北九州市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則【教育委員会事務局総務部企画課】 20

北九州市告示第 38 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 28 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
652	恒見朽網線	前	北九州市小倉南区中曾根東五丁目 1748 番 2 から 北九州市小倉南区中曾根東五丁目 1753 番 1 地先まで	37.5 ～ 46.8	120.4
		後	北九州市小倉南区中曾根東五丁目 1748 番 2 から 北九州市小倉南区中曾根東五丁目 1737 番 3 地先まで	47.6 ～ 69.7	120.4

北九州市告示第 39 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、定期的に処理を行うものに係るごみ処理手数料及び臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の収納事務を次のとおり委託した。

平成 28 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
氏名又は名称	住 所	
サンクス小倉安部山入口店 安達 昌司	北九州市小倉南区湯川五丁目 6 番 17 号	平成 28 年 2 月 25 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第92号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 調達契約の名称及び数量 介護保険事務処理（独自作成）システム用ノートパソコン等の借入れ及び保守 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成32年4月16日まで（契約締結の日から平成28年4月16日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いの期間は同年4月17日から平成32年4月16日までの48箇月とする。）
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、調達計画書（作成要領は、入札説明書による。）に必要書類を添付して平成28年3月8日午後5時までに第4項第1号の場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、同日午後5時必着とする。）。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター4階

北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課認定審査係

イ 日時 公告の日から平成28年3月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター6階 61会議室

イ 日時 平成28年2月22日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成28年2月19日までに競争参加の申出書を北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成28年3月11日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
総合保健福祉センター6階 視聴覚室

イ 日時 平成27年3月14日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市公告第93号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務4 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地、又は受任地（支店、営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、すべての構成員が前各号の要件をすべて満たすこと。なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者、他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員、単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価値＋価格評価値とする。

ウ 技術評価値は、次の(ア)から(エ)までの評価項目ごとの評価によって加算する。

(ア) 企業の評価

(イ) 環境活動への取組

(ウ) 作業体制

(エ) 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じ得点を与える。

オ 技術評価値と価格評価値の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価値 200点

(イ) 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所と日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日(以下「公告日」という。)から平成28年2月25日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。))を除く。)
の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から平成28年2月25日まで（日曜日等を除く。）
イ の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大門一丁目6番43号
教育委員会生涯学習総合センター3階 ホール

(2) 日時 平成28年2月12日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

(3) 日時 平成28年2月29日午前10時

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市、又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で同規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失ったとき

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180

北九州市公告第94号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務5 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地、又は受任地（支店、営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、すべての構成員が前各号の要件をすべて満たすこと。なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者、他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員、単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価値＋価格評価値とする。

ウ 技術評価値は、次の(ア)から(エ)までの評価項目ごとの評価によって加算する。

(ア) 企業の評価

(イ) 環境活動への取組

(ウ) 作業体制

(エ) 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じ得点を与える。

オ 技術評価値と価格評価値の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価値 200点

(イ) 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所と日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日(以下「公告日」という。)から平成28年2月25日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から平成28年2月25日まで（日曜日等を除く。）
イ の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大門一丁目6番43号
教育委員会生涯学習総合センター3階 ホール

(2) 日時 平成28年2月12日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

(3) 日時 平成28年2月29日午前10時30分

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市、又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で同規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失ったとき

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180

北九州市公告第 95 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 家庭ごみ等収集業務 6 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 最低制限価格 設定する。
- (6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 有資格者名簿に記載されている本店所在地、又は受任地（支店、営業所）が北九州市内にあること。
- (5) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、すべての構成員が前各号の要件をすべて満たすこと。なお、共同企業体の構成員は、本件入札に参加する他の協同組合の組合員、単独での入札参加者、他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 協同組合として入札参加する場合は、その組合員が、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員、単独での入札参加者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価値＋価格評価値とする。

ウ 技術評価値は、次の（ア）から（エ）までの評価項目ごとの評価によって加算する。

（ア） 企業の評価

（イ） 環境活動への取組

（ウ） 作業体制

（エ） 作業提案

エ 価格評価値は、各入札者の入札金額に応じ得点を与える。

オ 技術評価値と価格評価値の配点は、次のとおりとする。

（ア） 技術評価値 200点

（イ） 価格評価値 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所と日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から平成28年2月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市環境局循環社会推進部業務課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から平成28年2月25日まで（日曜日等を除く。）
イ の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市環境局循環社会推進部業務課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

申請書等の書類作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の日時

(1) 場所 北九州市小倉北区大門一丁目6番43号
教育委員会生涯学習総合センター3階 ホール

(2) 日時 平成28年2月12日午後2時

7 入札の場所及び日時

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札金額積算内訳書

ウ 技術資料 入札説明書のとおり

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

(3) 日時 平成28年2月29日午前11時

8 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行う。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者で、入札金額と技術資料等の内容によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約価格の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 保証人

ア 人数 1名

イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。

(ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者

(イ) 契約の相手方が市、又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規則第2条の規定に該当しない者で同規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申出書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 落札者の決定までに入札参加資格を失ったとき

カ その他、入札の条件に違反した入札

(5) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2180

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月8日

北九州市教育委員会

委員長 古城和子

北九州市教育委員会規則第1号

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則

北九州市立特別支援学校高等部学則（昭和49年北九州市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表中

北九州市立小倉 北特別支援学校	知的障害を主とする 者	全日制普通課程	3年	13人	を
北九州市立企救 特別支援学校	病弱又は身体虚弱を 主とする者	全日制普通課程	3年	9人	
北九州市立北九 州特別支援学校	肢体不自由を主とす る者	全日制普通課程	3年	13人	

北九州市立門司 総合特別支援学 校	知的障害を主とする 者	全日制普通課程	3年	31人	に
北九州市立小倉 北特別支援学校	知的障害を主とする 者	全日制普通課程	3年	13人	
北九州市立小倉 総合特別支援学 校	肢体不自由を主とす る者	全日制普通課程	3年	17人	
	病弱又は身体虚弱を 主とする者	全日制普通課程	3年	13人	

改める。

付 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

北九州市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月8日

北九州市教育委員会

委員長 古城和子

北九州市教育委員会規則第2号

北九州市立小中学校等管理規則の一部を改正する規則

北九州市立小中学校等管理規則（昭和38年北九州市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第17条の次に次の1条を加える。

（部主事）

第17条の2 特別支援学校には、各部に部主事を置く。ただし、特別の事情があるときは、部主事を置かないことができる。

2 部主事は、校長の監督を受け、当該部に関する校務をつかさどる。

3 第16条第6項の規定は、第1項の部主事について準用する。

別表中

北九州市立門司特別支援学校	病弱又は身体虚弱を主とする者	小学部	6年	を
		中学部	3年	
北九州市立門司総合特別支援学校	知的障害を主とする者及び病弱又は身体虚弱を主とする者	小学部	6年	に、
		中学部	3年	
北九州市立企救特別支援学校	病弱又は身体虚弱を主とする者	小学部	6年	を
		中学部	3年	
北九州市立北九州特別支援学校	肢体不自由を主とする者	小学部	6年	を
		中学部	3年	
北九州市立小倉総合特別支援学校	肢体不自由を主とする者及び病弱又は身体虚弱を主とする者	小学部	6年	に
		中学部	3年	

改める。

付 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。